

(証券コード5135)

(発信日) 2023年6月21日

(電子提供措置の開始日) 2023年6月13日

株主各位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
恵比寿プライムスクエアタワー
株式会社AIR-U

代表取締役
社 長 田 中 康 之 助

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://air-u.jp/ir>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年7月5日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年7月6日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
恵比寿プライムスクエアタワー20階 当社会議室

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- (2) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 変更理由

①監査体制の強化を図るため、監査役会を新設することに伴い、所要の変更を行うものであります。
(変更案第4条等)

②監査体制の強化を図るため、監査役の員数を増員するものであります。(変更案第28条)

(2) 変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更案
第1条～第3条 (省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(新設)	<u>(3) 監査役会</u>
第5条～第27条 (省略)	第5条～第27条 (現行どおり)
第5章 監査役	第5章 <u>監査役及び監査役会</u>
(員数)	(員数)
第28条 当社は、監査役 <u>2</u> 名以内を置く。	第28条 当社は、監査役 <u>4</u> 名以内を置く。
第29条～第30条 (省略)	第29条～第30条 (現行どおり)
(新設)	<u>(常勤の監査役)</u>
(新設)	<u>第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>
(新設)	<u>(監査役会の招集通知)</u>
(新設)	<u>第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>
(新設)	<u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	<u>(監査役会規程)</u>
(新設)	<u>第33条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第31条～第36条 (省略)	第34条～第39条 (現行どおり)

第2号議案 監査役2名選任の件

監査体制充実のために新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ねもと けんいち 根本 謙一 (1963年7月31日生)	1986年4月 大塚製薬株式会社入社 2006年10月 同 総務部内部統制室室長 2011年10月 同 監査部課長	—
	選任理由 根本謙一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる上場企業の管理業務及び内部監査に関する豊富な知識・経験を活かして当社の監査を適切に遂行して頂ける適任者と判断し、社外監査役候補者としております。		
2	いしがみ ひろし 石上 裕史 (1965年2月23日生)	1988年4月 株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武)入社 2004年8月 ソニー銀行株式会社入行 2007年2月 同 経理部長 2009年6月 ソニーバンク証券株式会社(出向) 企画部シニアマネージャー 2012年11月 株式会社スマートリンクネットワーク(出向) (現 ソニーペイメントサービス株式会社) 2013年1月 同 経理財務部長 2016年7月 ソニー銀行株式会社 内部監査部シニアマネージャー 2021年12月 株式会社パンフォーユー 常勤監査役(現任)	—
	選任理由 石上裕史氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる財務及び経理としての豊富な知識・経験を有していること、また、他社における監査役としての見識・経験等を活かして当社の監査を適切に遂行して頂ける適任者と判断し、社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 根本謙一、石上裕史の両氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 根本謙一、石上裕史の両氏は監査役候補者であり、当社は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。

以上